

2023.9.15

## リサーチレター <2023 No.4>

### 地球環境との共生 (Planetary Health) にむけて ～ 原口真

(講演: WWF ジャパン生物多様性スクール その2)

2023年6月21日、WWF（世界自然保護基金）ジャパンが主催する「WWF ジャパン生物多様性スクール第4回『生物多様性と金融』」に、MS&AD インターリスク総研 基礎研究部 フェロー/MS&AD インシユアランスグループホールディングス TNFD 専任 SVP の原口真が登壇した。本稿では TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）メンバーである原口の発表について紹介する。なお、その1、その2の2部構成としており、今回は2回目のご案内となる。

MS & AD インターリスク総研株式会社  
基礎研究部 基礎研究グループ

<ご注意点>

本稿の前に 2023/9/1 発行 その1 をお読みください。

なお、本稿には、TNFD フレームワークについての具体的内容は含まれません。その内容は、当社発行 RMFOCUS (82号, 83号, 84号, 86号) をご参照ください。

また、RMFOCUS につきましては、代理店または営業担当者にお問い合わせください。

82号 [https://www.irric.co.jp/risk\\_info/rm\\_focus/82.php](https://www.irric.co.jp/risk_info/rm_focus/82.php)

83号 [https://www.irric.co.jp/risk\\_info/rm\\_focus/83.php](https://www.irric.co.jp/risk_info/rm_focus/83.php)

84号 [https://www.irric.co.jp/risk\\_info/rm\\_focus/84.php](https://www.irric.co.jp/risk_info/rm_focus/84.php)

86号 [https://www.irric.co.jp/risk\\_info/rm\\_focus/index.php](https://www.irric.co.jp/risk_info/rm_focus/index.php)

## 1. TNFD について

### (1) 体制

TNFD タスクフォースは共同議長デビッド・クレイグ氏とエリザベス・ムレマ氏の 2 トップ体制である。クレイグ氏はロンドン証券取引所グループ傘下の金融データ会社の前社長、ムレマ氏は国連生物多様性条約の前事務局長であり、金融のプロと生物多様性のプロが共同議長を務めている。その下に、金融機関、事業会社、監査法人、格付会社等から来たメンバー、総勢 40 名がいる。

### (2) TNFD の開発するフレームワーク

TNFD は、自然に関するリスク管理と情報開示のフレームワークの開発を目指している。TNFD の究極の目的は、世界のお金の流れをネイチャーネガティブからネイチャーポジティブに転換させることである。「その 1」でも触れたが、経済を 20 世紀型から 21 世紀型に転換し、お金の流れを変えるためには、共通のフレームワークでリスク管理し、情報開示を行う必要がある。

また、TNFD では「気候と自然の統合」を最初から意識してフレームワークの開発を行っている。これは、再生可能エネルギーを進めるためにメガソーラーや風力発電設備を設置することでその土地の自然が破壊されたり、電気自動車や電池の需要が増えればレアメタル採掘現場の自然が壊されたりするなど、脱炭素の取り組みが自然の棄損につながるという事例が発生しているからである。

そして、TNFD のフレームワーク開発では、段階的にβ版（試行版）を作って、金融機関と企業だけではなく、市民団体、IPLC<sup>1</sup>等ステークホルダーからも意見を聴取し改善するというオープンイノベーション<sup>2</sup>を行っている。TNFD は G7、G20 等で政府の支援も受けており、また様々な科学団体の協力を得て科学に基づく開発を行っている。さらに GRI スタンダード<sup>3</sup>や自然資本プロトコル<sup>4</sup>等、過去に作られた自然資本経営に資する優れた取組成果を取り込んでいる。

### (3) 様々な連携

TNFD フレームワークの開発を支援する組織として TNFD フォーラムがあるが、現在、世界で 1,100 団体を超え、日本は英国に次いで 2 番目にメンバーが多い状況だ。また、TNFD のβ版フレームワークに沿ったパイロットテスト<sup>5</sup>の実施も、現在 200 事例を超えている。

TNFD の開示には自然に関連するデータと分析が重要になるが、それらは世界中にあるものの、データの形式が統一されておらず、地域によってその密度や鮮度が異なっているという課題がある。したがって、TNFD では世界中から 130 以上の企業等が集まり、自然関連データに関する共通認識を作ることを目的に、データカタリストイニシアティブ<sup>6</sup>を推進している。

### (4) 最終提言開示

TNFD の活動は順調に進んでおり、2023 年 9 月 18 日（日本時間 19 日早朝）にニューヨーク証券取引所で Ver. 1.0 を発表する予定だ。

<sup>1</sup>Indigenous Peoples and Local Community の略で、先住民や地域共同体のこと。

<sup>2</sup>研究開発等において、自社以外の組織や機関が持つ知識や技術を取り込むこと。

<sup>3</sup>米国ボストンで設立された国際非営利団体の GRI (Global Reporting Initiative) が開発した、サステナビリティ報告書作成のためのフレームワークのこと。

<sup>4</sup>自然資本連合 (Natural Capital Coalition/現在は Capitals Coalition) が開発した、企業が自然資本への影響と依存度を評価し経営判断に活かすための標準フレームワークのこと。

<sup>5</sup>新しい取り組みを進める際に、有効かどうかを事前に評価するために実施する小規模な試行のこと。

<sup>6</sup>TNFD を推進していくにあたり、より高品質で信頼できる情報とデータを収集・構築するための取組み。

## 2. TNFD 対応上の注意点

### (1) ビジネスが自然に与えるインパクト把握の重要性

各企業は、自社のビジネスがどのように自然にインパクトを与えているかを理解する必要がある。例えば、食品メーカーが調達している原材料の畑が森林を切り開いて作られたものである場合、森林伐採や農薬散布により花粉媒介昆虫（蜂や蝶など）が減少する等の生態系サービスの変化が起こっている。その結果として、「農作物の生産性が落ちることで、自社の利益や売上が減少」というリスク発現の経路を把握する必要がある。

パーム農園開発のために熱帯雨林を破壊することは、食品、日用品メーカーに投資家や NGO からすでに厳しい質問が来ているため、自然関連リスクとしてすでに顕在化している。

一方で、自然との関係がまだ注目されていない事業は要注意である。例えば、免震装置の原料となる天然ゴムの場合、ゴム農園が自然にどのようなインパクトを与えているのかを把握する必要がある。また、機械や自動車メーカーにとって重要な部品の1つである半導体の製造には、大量の水を使うが、「調達する半導体の水資源への影響はないか」という質問は投資家からまだされていないだろう。

今後は TNFD のフレームワークにより、サプライチェーン全体で自然への依存とインパクトを可視化することで、自社にとってのリスクや機会を評価することが可能となる。

### (2) 自治体における生物多様性「地域戦略」の必要性

気候変動では、グローバル・ローカル共通の指標（温室効果ガス排出量）とグローバル目標（パリ協定：世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて 1.5 度に抑える）およびローカル目標（地方自治体での温室効果ガス排出量削減目標）が設定されているが、自然ではまだできていない。2022 年 12 月に開催された COP15<sup>7</sup>で 2030 年までの国際目標（ゴールとターゲット）が採択されたが、それを測る指標についてはまだ議論中であり、次の COP16<sup>8</sup>での決議に期待する状況である。

日本において企業が TNFD 開示をする場合、自治体における地域ごとの生物多様性「地域戦略」の策定は必要となる（生物多様性「国家戦略」は策定されたが、それを踏まえた「地域戦略」はこれから策定される予定）。地域の目標がなければ、企業はどこまで対策を実行すればネイチャーポジティブになるのかが分からず、その効果を測定することもできない。したがって、自治体の方には、地域の企業が行動できるように、具体的な目標を含む「地域戦略」を作っていただくことを期待する。

地域の農業や水産業がどのようにネイチャーポジティブに向けて取り組んでいくか。そのために資金力のある金融機関から、どのようにしてその地域に投資してもらうか。現在、多くの金融機関がグリーンプロジェクト（環境問題の解決に取り組む事業）への投資に興味を示しており、自治体が発行するグリーンボンド枠にも何倍もの応募がある状況である。この機運に乗じて、ネイチャーポジティブへの移行に向けて地域に投資を呼び込むため、自治体によるネイチャーポジティブのための目標が設定された総合計画などの地域戦略の策定が望まれる。

## 3. TNFD フレームワークは誰が使用するのか

上場企業等の大企業は、TNFD フレームワークの「開示提言」<sup>9</sup>を使用して TNFD 開示を行う。また、社内でリスク評価をする際に「LEAP」<sup>10</sup>を使用する。

大企業に商品やサービスを供給する中小企業、農家、生産者は TNFD 開示を行う必要はないが、「LEAP」で自社と自然との接点、依存とインパクトを分析してそれらの情報を提供することにより、大企業は

<sup>7</sup>2022 年 12 月 7 日～19 日にモントリオールで開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議のこと。

<sup>8</sup>2024 年にトルコで開催予定の生物多様性条約第 16 回締約国会議のこと。

<sup>9</sup>開示すべき内容を示したもので、「ガバナンス」「戦略」「リスクとインパクトの管理」「測定指標とターゲット」の 4 本柱。

<sup>10</sup>TNFD における自然関連リスク・機会を評価するための手法。企業が自然との接点を「発見 (Locate)」し、依存とインパクトを「診断 (Evaluate)」し、リスクと機会を「評価 (Assess)」し、対応策や開示を「準備 (Prepare)」するためのアプローチ手法。

自社事業の上流にあるサプライチェーンのリスク評価に活用することが可能となる。

このように、TNFD フレームワークは、大企業およびその大企業に商品やサービスを供給するすべての関係者にとって活用のメリットがある。

#### 4. 質疑応答

##### <質問1 (研究機器製造業)>

自社では、自然保護を考え、排出されるごみの少ないEcoな製品を開発・販売しているが、顧客(大学等の公的研究機関)はただ価格の安い製品を選択する傾向がある。製品開発と自然の関係のバランスをとるにはどのようなアクションが効果的と考えられるか。

##### <回答1>

TNFD 開示では、自社事業の下流にあたるユーザーへのアプローチをどうするかが課題。まずは、自社製品がどの程度自然への負のインパクトが少なく、良いインパクトを与えているかという点について開示し、ユーザーに採用してもらうための取組みを行うことが考えられる。日本政府もネイチャーポジティブ経済を目指すとして表明していることから、関係省庁にネイチャーポジティブよりもコストが優先されている現状について問題提起する必要がある。

##### <質問2 (匿名)>

TNFD ではシナリオ分析も求められているが、LEAP と並行して実施するものなのか。それとも LEAP を実施した後、シナリオ分析するのか。

##### <回答2>

LEAP でリスクや機会の評価を行う際にシナリオを活用するということになる。つまり、並行して実施することとなる。

##### <質問3 (匿名)>

企業における TNFD 開示の完成度や分析の確からしさを向上させるには、コンサルタント会社に確認してもらうことや外部評価の格付けによって判断する以外に方法はあるか。

##### <回答3>

TNFD でも「リスク評価の確からしさ」の保証に関する議論を進めているが、現段階で保証の仕組みはない。それよりも自社で優先度が高い地域で1次データを取得し、リスク評価に挑戦することが重要。多くのコンサルタント会社で使用できるのは ENCORE<sup>11</sup>や IBAT<sup>12</sup>だが、これら著名なツールを使っても分析の確からしさが保証されるわけではない。

##### <質問4 (環境コンサルタント)>

企業は、TNFD 開示において、環境へのインパクト評価だけでなく、直接関わらない土地改変や資源採取も含めた評価への対応が必要になると思う。こうした動きの中で、環境以外のインパクト評価が必要とされる人財等、新たな職領域も増えると予想されるか。

##### <回答4>

欧米では、自然資本領域における人財の獲得合戦が始まり、流動性が高まっており、その波が日本にも来ている。環境以外のインパクト評価はもちろんのこと、ネイチャーポジティブを実現するための様々なソリューションを創造できる人財が求められる。

<sup>11</sup>Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure : 投融資先企業が自然資本に与える影響を金融機関が評価するのに使うツール。企業が自社の操業地や取引先の原材料調達地について評価するのに使用可能。

<sup>12</sup>Integrated Biodiversity Assessment Tool : 国連環境計画 (UNEP) 等が参加する生物多様性プロジェクト「IBAT Alliance」で開発されたデータベース。各国の保護地域、絶滅の可能性のある野生動物の情報等を統合して地図上に表示可能。

<質問5（匿名）>

自社では、LEAPの「LOCATE（自然との接点の発見）」の調査でさえ、上層部から承認されるまで非常に時間を要する。

<回答5>

投資家から経営層へのエンゲージメントが始まれば、急に動き出すはず。それまでは地道にLEAPのトレーニングを続けることが大事。

<質問6（学生）>

ネイチャーポジティブ実現に向け、生物多様性オフセット<sup>13</sup>のような手法があるかと思うがどうか。

<回答6>

生物多様性オフセットがEUタクソノミー<sup>14</sup>に入らなかったように、オフセットはミティゲーション階層<sup>15</sup>に沿ってネガティブインパクトを最小化しても残る部分を補完するための最終的な解決手段である。まず企業は事業自体をどうすればネイチャーポジティブにできるかをミティゲーション階層に沿って検討することが求められる。

<質問7（匿名）>

自然関連の指標に対する国際的な合意を達成することが何より重要であり、それをベースにネイチャーポジティブかどうかを判断していくことになるのではないか。

<回答7>

次回のCOP16で、民間セクターから指標に関する決議を促していくことも重要と考える。

## 5. イベントについて

イベント名：WWF ジャパン生物多様性スクール 2023 第4回「生物多様性と金融」

開催日：2023年6月21日（水）（WEB開催のみ）

モデレーター：井田 徹治（WWF ジャパン理事）

講演者：橋本 務太（WWF ジャパン 金融グループ長）

佐藤 太一（南三陸森林管理協議会 事務局長）

原口 真（MS&AD インターリスク総研 フェロー／MS&AD インシュアランス  
グループ ホールディングス TNFD 専任 SVP）

<sup>13</sup>人間の開発活動等により生態系や生物多様性に与えた負のインパクトを別の場所での生態系の再生や創出等によって相殺する仕組み。

<sup>14</sup>企業の経済活動が地球環境にとって持続可能かどうかを判定し、グリーンな投資を促すEU独自の仕組み。

<sup>15</sup>人為的行動が自然環境に与える影響を緩和するための保全措置のことで、「回避」、「最小化（行為の規模の制限等による影響の最小化）」、「修正（影響を受ける環境の修復による影響の修正）」、「軽減（保全活動等による影響の軽減）」、「代償（代替資源等の提供による影響の代替措置）」の5段階がある。

MS & ADインターリスク総研株式会社は、MS & ADインシュアランス グループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。

お問い合わせ先

MS & ADインターリスク総研(株)

基礎研究部

千代田区神田淡路町2-101 TEL: 03-5296-9261/FAX: 03-3254-1260

<https://www.irric.co.jp/>

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。また、本誌は、読者の方々にお役立ていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製/ Copyright MS & ADインターリスク総研 2023